

制定：2018年12月1日

株式会社 堀内機械

品質保証部

### 油圧シリンダの製品保証について

#### 1. 対象製品

以下に規定する保証は、当社が製造・販売する油圧シリンダ（以下「製品」という）に適用します。なお、製品のパッキンシール、ベアリング及び油脂などの消耗品は、対象外とさせていただきます。

#### 2. 保証期間

製品の保証期間は、当社の生産拠点の出荷日から起算して、13か月とさせていただきます。（但し、修理品は、製品出荷日から起算して、3か月とさせていただきます。）

#### 3. 保証範囲

1) 上記保証期間内に当社の責任による損傷（油漏れ・破損・作動不良等）が発生した場合は、無償にて修理または、代替品との交換をさせていただきます。但し、保証期間内であっても、次に該当する損傷の場合は、保証対象外とさせていただきます。なお、代替品との交換または、修理を行った場合でも、保証期間の起算日は対象製品の当初の出荷日とさせていただきます。

- ① カタログ・取り扱い説明書・別途取り交わした仕様書などに記載された以外の不当な条件・環境・取り扱い・使用方法に起因した損傷。
- ② 当社に無断で製品を改造・分解・修理に起因した損傷（取付形式 S 形も含む）
- ③ 製品を日本国以外に持ち出され、当地にて損傷が発生した場合。
- ④ 当社出荷時の科学・技術水準では、予見が不可能だった事由による損傷。
- ⑤ 設置環境の火災・地震・水害などの災害及び、異常環境や、過度の負荷が対象製品に及んだ場合。
- ⑥ その他、当社での検証及び調査において、当社の責任（瑕疵）が認められなかった場合。
- ⑦ 当社カタログ記載の「安全にご使用いただくために」を遵守されていない場合。
- ⑧ 製品保管に関する保証は、屋内で高温多湿を避け、結露が起きない環境で1か月です。1か月以上の長期保管をされる場合は、別途打ち合わせとさせていただきます。

2) 保証範囲は上記 1) を限度とし、対象製品の損傷に起因するお客様での 2 次損害（装置の損傷・機会損失・逸失利益等）及び、いかなる損害も補償の対象外とさせていただきます。

—以上—